

附属機関等の運営に関する基本事項

(令和4年4月1日時点)

【所管局：福祉保健局】

機関名称	医療関係施設等整備費補助対象事業者審査委員会
機関種別	専門家会議
設置根拠 法令等	医療関係施設等整備費補助対象事業者審査委員会設置要綱
設置年月日	平成9年8月29日
機関の目的 ・所掌内容	医療関係施設、児童福祉施設等の施設・設備等における補助対象事業者の選定に当たって、補助対象事業者の適格性及び事業計画の妥当性等について審査する。
委員数	9人 (うち、女性委員数 5人)
会議公開	非公開
会議 非公開理由	本審査会は、専ら、補助対象事業者としての適格性について審査しており、審査に当たっては、事業者の取引情報、施設整備計画及び役員の履歴などの極めて秘匿性の高い情報を取り扱うため、秘密の保護の観点から、会議を非公開としている。
議事録公開	非公開
議事録 非公開理由	本審査会は、専ら、補助対象事業者としての適格性について審査しており、審査に当たっては、事業者の取引情報、施設整備計画及び役員の履歴などの極めて秘匿性の高い情報を取り扱うため、秘密の保護の観点から、会議を非公開としている。
備考	-
HPのURL	http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/iryo/jigyo/iryo_iinkai/
問い合わせ先	福祉保健局企画部計理課 電話番号：03-5320-4013 FAX番号：03-5388-1401